社会福祉法人三重高齢者福祉会 令和4(2022)年度事業計画

持続可能な共生社会をめざし、待ったなしの推進を! ~分断・対立から協同・共生へ。~

I 令和4年度事業計画作成にあたり

1. 今、私たちを取り巻いている世界情勢のあらましを見てみよう。

2022 年 2 月 24 日、ロシアがウクライナに侵攻。コロナ禍に加え戦争という事態は、100 年前に起こったスペイン風邪と第一次世界大戦を想起させる非常時です。2022 年度は視界不良の見通しが利かない中での難しい舵取り、さらにこの間の下記基本情勢と相まって、歴史の大転換(波乱)期として見据え臨むことが肝要になります。

(1)格差拡大と貧困問題

- ①金融主導経済による富の偏在と資産バブル 低金利・国債増発の結果としての為替利益・株高
- ②拡大する資産保有・所得割合(2021年)
 - *個人資産保有割合
 - ・世界全体 上位 1%(約 5100 万人)超富裕層で全体の 37.8%を保有 下位 50%(約 25 億人)の保有は全体のわずか 2%
 - ・日 本 上位 1%で 24.5%、下位 50%で 5.8%の保有
 - *所得割合
 - ・世界全体 上位 10%の富裕層で 52%を占め、下位 50%はわずか 8.5%
 - ・日 本 上位 10%で 44.9%
- (2)デジタル化・グローバル化の副作用
 - ①デジタル化の影
 - * 監視社会(人権・民主主義の侵害)
 - *情報操作(SNS・フェイクニュース・ポピュリズムの増長)
 - *反多様性(画一化・反ダイバーシティ)
 - *孤立・孤独者の増加(リモート・ディスタンス社会の影)
 - ②グローバル化の影
 - *ナショナリズムの台頭(覇権主義)
 - *世界的テック企業等による市場の寡占化(公正な市場機能・消費者主権の喪失)
- (3) 甚大化する異常気象・自然災害・資源枯渇
- 2. 今、改めて私たちの『基本理念』『倫理綱領(行動指針)』を語り合おう。
 - (1)不透明さ・困難さが増す現在、格段に求められる理念
 - ①今こそ語ろう、各々の幸せ・働く意味・地域社会等について。 何のための「経済」成長か、大量生産・大量消費による成長か「モノ」から「コト(文化・健康等)」による成長か、等々。
 - ②理念(目的・目標)なしには持続困難なモチベーション
 - ③今だけ、カネだけ、自分だけの虚しさ。

- (2)倫理は外からの規範(道徳)ではなく、各人の内なる本音の発露
- (3) 『協同労働』という働き方
 - ①『協同労働』は私たちの基本理念・倫理綱領(行動指針)を体現する働き方
 - ②「雇う・雇われる」関係ではなく、出資し経営に対等の立場で参画する働き方
 - ③2020年12月 超党派による議員立法で協同労働の『労働者協同組合法』が成立
- 3. 事業の質・量の循環で基本理念の具現化を!
 - (1)新規事業等、改善・改革への挑戦
 - ①質から量、量から質への循環で人と組織の成長、地域貢献を。
 - ②改革マインドをなくした時、組織の持続性も失われる。
 - ③改革のポイントは利用者・地域ニーズを・従事者を本位とし、かつ中長期視点に立脚する。
 - (2)協同労働への挑戦
 - ①組織の最大の課題の一つである「ガバナンス」への情理を踏まえた新アプローチ
 - ②新しい働き方、生きがい・働き甲斐の輪を地域に広げていく社会性

Ⅱ 私たちのめざすもの。(パンデミックからの教訓)

"助け合い・支え合い・分かち合いの社会" 『私たちのめざすもの 共感・協同の地域福祉』参照

Ⅲ 私たちの基本姿勢

- 1. 基本理念及び倫理綱領(行動指針)
 - (1) 『三重高齢者福祉会 基本理念』参照
 - (2)『三重高齢者福祉会 倫理綱領(行動指針)』参照
- 2. 日常的行動指針(モットー・哲学を生きる。)
 - (1)よく食べ。⇔学び。
 - (2)よく話し。⇔考え。
 - (3)よく動く。⇔行動する。

IV R4年度事業計画の重点

- 1. SDGs(国連で採択された持続可能な17の開発目標)に呼応した事業展開
- 2. 新規事業・設備更新・業務改革の推進
- 3. 『協同労働』の挑戦
- 4. 学び考え行動する研修・教育システム、風土の醸成
- 5. 潜在リスクの予知・対応力の鍛錬

在宅複合型施設 協和苑 令和 4(2022)年度事業計画

「未来志向の事業展開」

2022 年度は、団塊の世代が 75 歳を迎える「2022 年危機」と言われていますが、追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症の影響や不安定な世界情勢は、私たちの生活に大きな影を落としています。マクロ的には、全世界での経済活動の停滞や物価高騰、国防の在り方など、日本の政策にも大きな転換が必要と謳われ、社会構造の変更を余儀なくされることでしょう。ミクロ的に、とりわけ介護分野においては、社会保障費の抑制、新型コロナウイルスに対する脆弱さや、少子化によるマンパワー不足と将来不安、設備投資控えなど、ネガティブな要素が山積しています。

ここ数年、介護業界は戦々恐々とし、心理的に新たな展開を踏むことに後ろ向きであり、既存の仕組みの中でデジタル化の名のもとに効率化や簡素化を推し進めることに重きを置いています。人と人が解する活動が難しい状況の中、地に足の着いた活動をしっかりと行うことが、今求められていることであります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、介護サービスが滞ることは、フレイルを引き起こし、介護状態を加速させることから、介護サービスの重要性が改めて見直されています。私たちが行うべき介護とは何か、支援とは何かを今一度、原点に戻り反芻することが重要です。2022年度の活動が「未来志向の事業展開」の布石となるよう、取り組むべき要点を以下のとおり示します。

I 重点項目

- 1. 地域包括ケアシステムの推進(介護保険制度改革・地域作り)
 - ① 介護報酬改定における地域包括ケアシステムの推進において、当苑の特性により、実現すべき項目の課題検討を進めます。
 - ② 新型コロナウイルス感染症により、行動が制限される中ではありますが、「みつばネットワーク訪問事業」の拡充を進め、介護保険制度の隙間を埋めるべく地域のボランティアを活用した生活支援を展開します。
- 2. 事業運営・経営の持続可能性の確保(新規事業・設備更新・リスク対応・人材確保)
 - ① 地域ニーズ、経営効果を踏まえた新規事業を実現させ社会に貢献するとともに、介護サービスを安定的に継続できるよう老朽化する設備更新を進めます。
 - ② また、新型コロナウイルス感染症や大規模災害時に事業継続が可能となるよう、計画の 策定を進めます。また、有事の際の初動態勢を敷くため日々の準備と対策を進めます。
 - ③ 少子化等様々な要因により、人材確保が困難になる中、新たな人材確保と離職防止の観点から、職員の処遇の改善を進めるとともに、デジタル化による効率化、簡素化、省力化を推進し、就労環境の改善を図り、働きやすい職場作りに努めます。
- 3. 職員資質向上・利用者サービス内容の向上のための取組強化
 - ① 利用者サービスを振り返り、日々、向上していくよう研磨します。特に、利用への接遇マナーの基本を順守します。
 - ② 個々の介護ニーズに誠心誠意を尽し、地域社会の信頼を得ること以外、利用者獲得の道はありません。私たちは、何よりもこれを基本に置いて仕事を進めて行きます。

Ⅱ 各事業及び部署計画

1. 通所介護事業所協和苑 令和 4(2022)年度事業計画

【めざすもの】

笑顔あふれ、心穏やかに過ごせるデイサービスを

「 日常生活に欠かせない時間と場所の提供に向けて 」

【業務目標】

- (1) サービスの統一と向上
- (2) 利用者満足度の向上
- (3) 感染症や災害へのリスク対応の強化

【実施内容】

- (1) サービスの統一と向上
 - ・職員間の連携と情報の共有を図り、ADLの変化に迅速に対応する
 - ・人任せにせず率先して業務にあたり、スキルアップに繋げる
 - ・接遇の向上に努める

(2) 利用者満足度の向上

- ・傾聴に心掛け、信頼関係の構築を図る
- ・個別ニーズを把握し、楽しい時間と空間の提供に努める
- ・利用者、家族に寄り添うサービスの実践

(3) 感染症や災害へのリスク対応の強化

- ・マニュアルの整備と意識の強化に努める
- ・非常時における事業継続への取り組み

全体会議:4.7.10.1月、第4火曜日 デイ部会:毎月、第3水曜日

<u>—————————————————————————————————————</u>	X	, 1 H = 13/31 ()1-0/3 (P H
	行事内容	学習内容
4月	花見散歩	・認知症および認知症ケアに関する研修
5月	母の日会	・プライバシー保護の取り組み
6月	父の日会	・コンプライアンス
7月	七夕会	・接遇マナーの向上に向けて
8月	夏祭り	・感染症と食中毒の予防および蔓延防止
9月	敬老会	・身体拘束の排除と虐待の防止
10月	運動会	・非常災害時の対応
11月	文化祭	・下肢筋力の低下予防
12月	クリスマス会	・脱水予防
1月	お正月	・嚥下障害について
2月	節分行事	
3月	ひな祭り	

2. 短期入所生活介護事業所協和苑 令和 4(2022)年度事業計画

【業務目標】

- (1) ショートステイ施設整備計画の円滑な遂行
 - <増床後の運営体制の詳細な検討>
 - ①人員配置の検討
 - ②日々の業務の進め方の検討
 - ③設備備品等、職場環境の整備
 - <増床移行期間の具体的な対応方法の検討>
 - ①新設部分へ円滑に移行するための、具体的な計画立案
 - ②過度な負担をかけず新規利用者を受入れるためのスケジュール立案
 - <増床後の利用者受け入れ体制の検討>
 - ①利用者受入体制の強化と受入業務の効率化

(2) 感染防止策の見直しと徹底

- ・令和 4 年 2 月に事業所内で発生した新型コロナウイルス感染に対応した経験を言語化し、体系化する。
- ・具体的には、業務内容の見直し、感染対策備品の整備、感染症に対応するための体制整備、感染症に関する学習会等の充実等に取り組む。

(3) 業務に必要な技術の習得支援

- ・職場で求められる技術を総合的に高めるため、資格(介護福祉士等)取得に関しての支援を積極的に行う。
- ・職場環境の変化(ICT の導入等)に対応できるよう、職員へのサポートを充実させる。

【実施内容】

- (1) レクリエーション
 - ・内容の充実と人的資源とのバランスを考慮し、各種デジタル機器等も活用しながら実施

(2)機能訓練、各種体操・エクササイズ

・利用者が楽しく身体を動かせるよう、又、継続的に参加できるよう工夫をしながら実施

(3) 整容

- ・衛生面のケアに加え、利用者とのコミュニケーションの機会として継続的に実施
- ・医療的な対応(巻爪/白癬爪等)もできるだけ実施

(4) 年間季節行事

・利用者に季節の移ろいを感じてもらえるよう、計画的に実施

(5) 年間季節行事

・対面での面会が制限される中でも、親しい人たちとふれあう機会が確保されるよう、オ ンライン面会の環境を整備

(6) 事業部会

- ・毎月、ショート事業部の会議を実施し、以下について検討
 - ①事故報告・ヒヤリハット報告についての検討
 - ②利用者についての情報共有および対応の検討
 - ③部内学習会、研修報告
- (④身体拘束経過観察) ※必要時
- ⑤行事・学習会の日程と内容確認
- ⑥各年間担当者の決定
- ⑦その他必要事項
- ・オンラインの活用等、時間と場所の制約を受けない新しい会議のかたちを模索

(7) 資質向上のためのキャリアアップ研修、部内学習会等

- ・キャリアアップ研修、その他外部研修 職員の積極的な参加を促し、また、研修で得た知識・情報を部全体で共有する機会を 設ける。
- ・部内学習会 より実際的な項目を取り上げ、計画的に実施
- ・資格取得の奨励・支援 質の高いサービス提供のため、また、収益改善のため、職員の資格取得を奨励・支援

(8) 感染対策

- ・平常時の衛生管理、日々の感染予防作業を徹底
- ・職員が感染症発生時の対応演習を重ね、蔓延防止体制の強化を図る
- ・定期的に学習会を開催し、必要な知識と技術の習得に努める

(9) 個別ケアの充実

- ・ICT 技術を活用し、利用者の基本情報/援助計画の把握と共有を図る
- ・ICT 技術を活用し、利用者の個別ケアについての情報共有を図る
- ・日々の業務の中で情報共有が円滑に行える環境づくりを実施
- ・医療依存度の高い利用者の受入れのための体制づくり(準備)を進める

(10) 安定稼働の確保

- ・事業拡大にあわせ、利用者の受け入れ体制の強化をすすめる
 - ①人員配置の見直し
 - ②入退所に伴う各種業務の効率化
 - ③入退所に伴う各種事務作業の ICT 化
 - ④担当職員間の情報共有の円滑化
 - ⑤柔軟に利用者のニーズに応じることができる体制づくり
- ・増床後の事業体制への円滑な移行準備
- ・事業拡大について、各関連機関への周知活動

(11) はたらきやすい職場環境の整備

- ・各職員が他者に対する発言・行動等により、本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与える状況になっていないか配慮する。
- ・職場におけるハラスメントの内容及びハラスメントがあってはならない旨の方針を明確化し、各職員がハラスメントに対する正しい認識を共有する。
- ・ハラスメントと思われる事案が発生した場合は、各種規定にのっとり、迅速に問題の解 決を図る。
- ・業務内容を見直し、できる限り所定の就労時間内に業務が終えられるよう工夫する。

【年間行事と会議日程】

	行事内容	会議日程		行事内容	会議日程
4月	花見&散歩	4/22	10月	秋ドライブ	10/21
5月	運動会	5/20	11月	共同制作 2	11/18
6月	共同制作1	6/24	12月	クリスマス	12/23
7月	七夕	7/22	1月	新年会	1/20
8月	夏祭り	8/19	2月	節分	2/24
9月	敬老会	9/21	3月	ひな祭り	3/24

【研修計画(外部)】

	キャリアパス、その他研修		キャリアパス、その他研修
4月		10月	介護技術(外部)
5月	接遇(外部)	11月	感染症/口腔ケア(外部)
6月	接遇(外部)	12月	介護リーダー(外部)
7月	レクレーション(外部)	1月	看取り (CP)
8月	認知症(外部)	2月	ACP (CP)
9月	認知症(外部)	3月	

※その他、普通救命講習など

※外部=外部研修、CP=キャリアパス

	部内学習会		部内学習会
4月	感染症①	10月	感染症②
5月		11月	
6月	介護技術①	12月	感染症③
7月		1月	ハラスメント、 コンプ [°] ライアンス
8月	介護技術②	2月	感染症④
9月	防災	3月	部内学習会

※その他、感染対策演習等

3. 居宅介護支援事業所協和苑 令和 4(2022)年度事業計画

【基本方針】

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正、中立にケアマネジメント業務を遂行します。

【重点取組】

(1) 法令遵守

介護保険法及びその他の法令に対しても法令遵守が確実に行われていることを確認し法 令遵守の周知徹底を図ります。

(2) 安定した利用者数の確保

- ①介護給付目標 95 件/月 総合、予防給付、総合事業 15 件/月
- ②地域住民に信頼される身近な相談窓口を目指します。
- ③地域包括支援センター紹介の困難ケースへの積極的な対応。
- ④特定事業所加算取得と体制継続
- ⑤地域資源を活用した総合支援の充実

(3) 関係機関連携

- ①カナミックを活用した情報共有システムへの参画
- ②地域連携拠点・包括支援センター連携(ケアネットや地域連携会議等への積極参加)
- ③事業所内連携と情報共有の強化(ICT活用)
- ④新型コロナウイルス対応 (保健所・市役所)
- 4. 健康增進課(協和苑厨房) 令和 4(2022)年度事業計画

【基本方針】

安心・安全・満足な食事作り

【重点取組】

(1) 衛生管理の徹底

- ①食中毒や感染症予防に努めます。
- ②職員個々が注意を払い、衛生管理に努めます。

(2) 食事サービス向上

- ①利用者様の喫食の様子を伺います。
- ②利用者様のニーズを把握し、応えられるように努めます。
- ③各事業との交換ノートを元に、より良い味付けにし、楽しみや期待感を持っていただけるように努力します。
- ④中重度介護の方や持病を持ってみえる方が増える中、各事業との連携をとりながら、 サービス向上に努めます。

(3) 業務改善・効率化

- ①効率的に業務が行えるよう業務改善に取り組みます。(セントラルキッチン構想)
- ②経費節減、特に節電・節水を心がけます。

特別養護老人ホーム愛生苑 令和4(2022)年度事業計画

超高齢化社会に突入する 2025 年が迫る中、人員不足が長引く状況下にあり、業務の簡素化 や効率化の推進、職場環境改善への取り組みや、認知症高齢者の増加が推測されるため、職員 のスキル維持向上を計画的に取り組まなければなりません。

また、施設のリスクは多様化しており、感染症や自然災害への幅広いリスクに対応していく 為のBCP対策が重要となっています。業務継続に向けた計画の策定や訓練の実施も義務化されて、対応力の強化が求められています。

令和4年度は、運営を新体制に移行し法人本部との連携を不離一体とし、業務の簡素化や効率化を図り、柔軟性のある職場環境づくりに取り組みます。また、介護保険の理念や目的を踏まえ、安心で安全な質の高い介護サービスを提供し、安定した施設運営の保持に努めてまいります。

I. 基本方針

入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重しながら、常に入居者の立場に立ち「望む暮らし」の継続に向けた良質なサービス提供とともに、心身の状況等に応じながら、可能な限り残存機能を活用した支援に努めます。また、ユニット型の特性である「個別ケア」を活用し、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活が営める施設づくりを目指し、ユニット及び各居室が「暮らしの場」となるよう、職員自身も常に念頭におき、落ち着いた生活環境づくりに努めます。

Ⅱ.業務目標

(1)チームケアによるサービス提供の充実

職員連携・協働による多職種が一つのチームとしてサービスの質を高めていきます。課題の 早期解決に向けたチームケア、入居者中心のチームアプローチの向上に努めます。

(2)施設生活・ユニット環境の活性化

その人らしい暮らしの場となる環境づくりに努めます。単調になりがちな日常生活の中で、 日々の生活に刺激を与え、心を明るくする取り組みを行います。

(3)人権尊重・尊厳を守る心のケア

施設生活がその人らしく自然体で生活が送れるよう入居者一人ひとりの人権を尊重し、高齢者の尊厳を守る心のケアを重視します。

(4)安心生活継続への安全管理の充実

感染・災害・事故・苦情におけるリスクマネジメント体制の充実を図ります。業務継続に向けた取り組みを含め、安全管理の継続的な改善の取り組みに努めます。

(5)働きやすい職場環境・サービスのための業務改善

職員間の関係性をより良くし、コミュニケーション力を高め連携しやすい職場環境を築きます。また、ICT を活用することで、簡素化による負担軽減、業務の標準化、情報共有の効率化に取り組み安心・安全に働ける職場環境づくりを行います。

(6)安定運営への収入確保

入退居及び入退院の効率的な調整及び取得可能な加算の検証と体制の整備に努め、安定した 収入の確保を図っていきます。

Ⅲ. 重点取組

①個別ケア

居室担当制により職員の意識向上を図り、24 時間シートを活用した生活リズムを尊重する個別ケアを支援します。ケアプラン及び 24 時間シートの充実が図れるよう、アセスメーントカの向上に努め、見直し及び評価を行います。サービスの質の向上には多職種の協働による日常ケアが不可欠であり、多職種チームで個別ケアの実践を図ります。また、生活の中に機能訓練を取り入れ、個々の入居者の自立性が高められるよう、機能訓練指導員(看護職員兼務)が中心となり指導・援助し、自立支援・重度化防止に繋げていきます。

②生活環境

ユニット環境は入居者が最期の暮らしの場となる方も多く、特に認知症の方は環境の変化に弱いため、住み慣れていける空間であるかが重要となります。入居者が暮らしの場であることを実感してもらえるようユニット毎に目標を立て、それぞれユニット独自の環境づくりを行います。また、感染対策に十分留意した面会対応やイベントやサークル活動の開催、音楽療法やボランティア訪問交流への可能な限りの参加も考慮しながら、心身の活性化を図っていきます。

③健康管理・医療ケア

日々の健康管理を行う看護職員と配置医との連携により疾病を予防し、健康維持に努めます。疾病兆候を早期に発見できるよう医療機関との連携を図り、入院が必要な重大な疾患への対応を行います。入居者の生活支援を行うユニット職員は、変化に気付ける観察意識を持ち早期対応に繋げていきます。また、介護職員による喀痰吸引等夜間対応職員の充実に向け、認定特定行為業務従事者の研修受講を継続して進めます。

④栄養ケア・口腔衛生管理

入居者の状態に最も適した栄養ケアを迅速に行うために、日常的な情報交換・共有を徹底した多職種チームの連携を図りながら、栄養スクリーニング・アセスメントを行い、個々に適したプランを実行していきます。経口摂取維持においても、食事形態、食事姿勢、介助方法等をチームで検討し、できるだけ口からの食事摂取が維持できるように努めます。また、口腔ケアは栄養改善にも繋がり、自立支援・重度化防止への非常に重要なケアであるため、入居者ごとの状態に応じた口腔衛生管理の体制整備を進めていきます。

⑤職員育成

看取りケア・認知症ケア・褥瘡予防ケア・嚥下機能への支援など、重度化対応の必要度は 年々増しています。多職種チームでの質の高いサービス提供に対応できる人材育成を目指 し、内部研修や法人内の合同研修の実施、外部研修への積極的な参加で、専門職としてのス キル向上に努めます。配置が必要な研修への受講と新たな加算に対応できる研修への受講 を進め、キャリアアップと体制整備を継続的に進めていきます。

⑥リスクマネジメント体制

<リスクマネジメント委員会>

(感染対策)施設内の感染予防対策を継続徹底し、入居者の体調変化に注視します。予防対策の実践評価を行うことや、職員自身も日頃の体調管理に努めるよう注意喚起を行います。また、発生時マニュアルを周知した適切な行動が蔓延防止に繋がるため、研修や訓練を定期実施します。新型コロナウイルスはワクチンにより感染の収束が期待されますが、集団感染を防ぐ予防対策での制限等は、今後も慎重に判断していきます。

(防災対策)防災設備等施設内設備の点検管理、備蓄備品の整備を行い、避難訓練(年2回) を実施します。また、停電時のBCP対策を含め、業務継続に向けた計画の策定と、それに 伴う研修及び訓練の実施に向け取り組みを進めます。

(介護事故)個々のADL状況に適した環境整備を心掛け、事故に結び付くと考えられるリスクの把握に努めます。安全対策担当者を中心に、事故発生の防止及び対策の検討と評価を行い再発の防止に努めます。

(苦情対応)苦情受付担当者、苦情解決責任者及び第三者委員により、適切に苦情解決を進めます。苦情への迅速な対応、円滑な解決に努めるとともに、苦情としていただいた意見からサービス向上に繋げる改善を図っていきます。また、入居者及び家族とのコミュニケーションを大切にし、意見や要望を日頃の会話から伺えるよう円滑な人間関係づくりを心掛けます。

⑦接遇意識

日々の言葉かけ・態度・行動に意識を向け、入居者一人ひとりを尊重したケアを提供していきます。また、職員間においても礼節とプロとして高い意識を持ち、より良いコミュニケーションが取れる風通しの良い職場づくり、相談しやすい信頼関係を築きハラスメント防止に努めます。

8入居者処遇

<虐待・身体拘束防止委員会>

入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重していくことが支援の基本であり、絶えず自らの支援を振り返ることが必要です。介護施設等における権利擁護推進員養成研修に参加し、取組計画やアンケート調査の実施、施設目標(年間)及び個人目標(毎月)を立て、自己評価での振り返りを進めています。虐待及び間違った言動や不適切なケアの防止に向け、意識が薄れることのないよう担当者(権利擁護推進員)を中心に、取り組みを継続します。

9高稼働率の維持

入居待機者の情報収集、新たな希望者の情報収集を常に行い、急な入居者の欠員に対して、 速やかに補充が行えるよう備えます。また、入居者の異常に対し早期発見・治療できるよう 職員が連携し進めることで、退居や長期入院による空床期間の短縮化に努め、入居率の安定 を図ります。

IV. ユニット・各部所の取組

(1)ユニット1丁目

1. ユニット目標

- ①入居者の気持ちを優先にした介護を行い、変化に早く気付きます。
- ②職員同士の報告・連絡・相談をしっかり行います。
- ③自立支援に基づくヘルプ援助を行います。

2. 重点取組

- ①職員は一方的に発言することのなく、入居者が自分の気持ちを話しやすい雰囲気づくりを常に心掛けます。
- ②ユニット職員同士の話し合いをしっかり行い、誰が見ても分かる記録と、協力ユニットや他の職種と情報共有し連携を密にとります。
- ③入居者レベルを保つための協力を惜しまず、24 時間シートを活用し入居者一人ひとりに共通したサービスを行い、状態に合わせた見直しにより個別ケアの充実を図ります。

(2)ユニット2丁目

1. ユニット目標

- ①職員間の連携を図り、入居者にとって最適な個別のケアを統一します。
- ②入居者の清潔保持と快適な環境を整えます。
- ③毎月の行事内容を充実させます。

2. 重点取組

- ①職員同士の言葉がけを十分に行うことや、気になっている事、指示内容などを"ユニットの申し送りノート"に洩れなく記入し、引継ぎの申し送り後に、必ず"ユニットの申し送りノート"を確認し把握します。
- ②入居者が今できている事を維持していける介助を統一して行い、自立を支援するにあたり、24 時間シートを活用し充実を図ります。24 時間シートの見直し検討及び記録変更は、担当者が遅れなく進めます。
- ③各居室担当者は、身だしなみ(服装・爪切り・耳かき・髭剃り)や、居室の整理整頓・清掃に 気を配り、快適に過ごせるよう常に心掛けます。
- ④各行事担当者は、入居者が楽しめる内容を工夫して計画を立てます。

(3)ユニット3丁目

1. ユニット目標

- ①職員間の情報共有及び「報・連・相」を徹底します。
- ②居室清掃と衣類等を整理整頓し、清潔な環境を提供します。
- ③個別ケアの充実を図り、心にゆとりを持った支援に努めます。

2. 重点取組

- ①日々の些細なことも申し送ることや、出勤時は連絡ノートの確認を必ず行い情報周知に努め、職員が連携して支援します。
- ②日常のこまめな清掃(特に便器内の汚れは排泄都度に掃除)を行うことや、季節ごとの衣替え・衣類整理など、清潔で住みやすい環境を整えます。また、爪切り、耳そうじ等の身だしなみについても気を配ります。
- ③24 時間シートでの入居者生活の把握及び適宜更新を行い、ケアプランと連動したサービス提供を行います。
- ④一人ひとりに丁寧な対応で支援できるよう、一人の仕事量を分散するなど、業務内容の見 直しを行い改善します。

(4)ユニット5丁目

1. ユニット目標

- ①挨拶・笑顔の習慣、ふれあいを大切にします。
- ②報告・連絡・相談を強化し連携を図ります。
- ③居心地の良い環境づくりに努めます。

2. 重点取組

- ①笑顔で声掛け、話を多く聞きふれあうことで、明るい気持ちで過ごせることや、想いに適した対応に努めます。
- ②24 時間シートを軸にした個別ケアの充実と、ユニット職員間や協力ユニット・他職種との情報共有した連携により、自立支援・重度化防止に取り組みます。
- ③ユニットリビングや各居室を綺麗に清掃にすることを心掛け、季節を楽しく感じられる装飾で明るい雰囲気を作ります。

(5)医務室

1. 年間目標

- ①安心・安全に生活できるよう、異常の早期発見・早期対応に努めます。
- ②感染症予防・対策に取り組み、健康保持に努めます。
- ③残存機能維持への指導を行い、重度化防止に努めます。

2. 重点取組

- ①日頃の生活状態や体調を把握し、看護師・介護士、栄養士、生活相談員等が密に連携を取り、必要時に医師や家族へ迅速に報告します。
- ②インフルエンザ・ノロウイルスの時期に加え、年間を通して対策するコロナウイルス等の感染症勉強会を実施し、年間の予防や発生時に適切な対応が取れるよう備えます。
- ③機能訓練の計画的な指導や、肺炎予防の嚥下体操やマッサージ指導に取り組みます。

3. 取組計画

健康管理	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
医 除旨生	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
個別機能訓練·肺炎予防												
心肺蘇生·吸痰·経管栄養指導												
熱中症·食中毒対策												
ワクチン接種(インフルエンザ)												
入居者健康診断(胸部レントゲン・心電図・血液検	査)											

(6)健康増進課[給食部門]

1. 年間目標

- ①栄養管理の充実
- ②栄養バランスの取れた食事づくり
- ③衛生管理の徹底

2. 重点取組

- ①栄養マネジメントを実施し、一人ひとりの身体に合った栄養・食事を提供します。
- ②美味しく飽きのこない工夫、季節を感じられる食事、新メニューを取り入れます。
- ③食中毒・感染症の対策、新鮮な食材の使用、職員の体調管理に努めます。

3. 特別メニュー計画 (文化·風習·季節の記念日など)

4月	祝6周年記念 (弁当)	8月	夏祭り	12月	冬至 ・ クリスマス 大晦日
5月	子供の日 母の日	9月	敬老の日 十五夜	1月	正月おせち 七草粥 ・ 鏡開き
6月	父の日 夏至	10月	ハロウィン	2月	節分 バレンタイン
7月	七夕 土用の丑の日	11月	文化祭	3月	ひな祭り ホワイトデー

V. 行事計画

実施月	1丁目	2丁目	3丁目	5丁目	施設全体
4月	桜花見 苑外散歩	桜花見	桜花見	花見ドライブ 苑外散歩	
5月	苑外散歩 誕生日会	苑外散歩 誕生日会	苑外散歩 誕生日会	外出(ドライブ) 誕生日会	
6月	紫陽花見学 誕生日会	紫陽花見学 誕生日会	紫陽花見学 誕生日会	紫陽花見学	
7月	七夕会 誕生日会	七夕会	七夕会 誕生日会	七夕会	
8月	誕生日会	誕生日会	誕生日会	おやつレク	夏祭り
9月	敬老会 誕生日会	敬老会 誕生日会	敬老会	敬老会 誕生日会	
10月	運動会 誕生日会	運動会	運動会 誕生日会	運動会 誕生日会	
11月	誕生日会			外出(ドライブ) 誕生日会	文化祭 作品展示
12月	クリスマス会 誕生日会	クリスマス会 誕生日会	クリスマス会	クリスマス会 誕生日会	
1月	新年会	新年会 誕生日会	新年会 誕生日会	新年会 誕生日会	愛神社 初詣
2月	節分会	節分会 誕生日会	節分会 誕生日会	節分会 誕生日会	獅子舞
3月	ひな祭り会	ひな祭り会	ひな祭り会	ひな祭り 誕生日会	

VI. 研修計画

	· · · -		
開催月	内部研修(全員)	外部研修(1~2名)	資格取得研修
5月	接遇		
6月	熱中症予防・食中毒対策 感染対策(訓練含む)		
7月	プライバシー保護	老人福祉レクリエーション研修	
0.0		・ キャリアパス対応生涯研修 	
8月		認知症介護研修	・介護福祉士
9月	認知症ケア	介護技術研修	実務者研修
7 / 3	事故予防·事故後対応	 キャリアパス対応生涯研修	・認知症基礎研修
10月	感染対策(外部講師) 救命救急(外部講師)	感染対策・口腔ケア研修 介護施設で働く看護職の研修 権利擁護推進員養成研修	・認知症実践者研修・認知症介護実践リーダー研修
11月	虐待·身体拘束防止	認知症介護研修	・認定特定行為 業務従事者研修
11/3	感染対策(訓練含む)	 キャリアパス対応生涯研修	未勿此爭省如形
12月	誤嚥予防・口腔ケア	ノロウイルス予防対策講習会	
1月	コンプライアンス	給食施設管理者研修会	
3月	褥瘡予防	褥瘡予防研修 給食施設従事者研修会	

喀痰吸引・胃瘻注入手技確認及び心肺蘇生の定期研修(年 2 回)実施 法人主催キャリアパス研修参加

VII. 施設内会議計画

会議項	目	開催月	出席者			
特養部会		年4回(6月,9月,12月,3月)	全職員			
リーダー会議		適宜	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師			
ユニット会議		月1回×各ユニット	各ユニット介護員・相談員・施設長			
入居検討委員会	<u> </u>	適宜	相談員・ユニットリーダー・ 看護師・管理栄養士・施設長			
リスクマネジ	感染·防災	年4回(6月,10月,1月,3月)	看護師・・ユニットリーダー・ 施設長・相談員			
メント委員会	事故·苦情	年4回(4月,7月,10月,1月)	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師			
虐待·身体拘束	防止委員会	年4回(5月,8月,11月,2月)	施設長・ユニットリーダー・ 相談員・看護師			
給食・栄養マネ	ジメント会議	月1回	部所長・管理栄養士・看護師 ユニットリーダー・相談員・施設長			
喀痰吸引等安全	全員会	年4回(4月,7月,10月,1月)	看護師・施設長・相談員・ ユニットリーダー・管理栄養士			
イベント会議		適宜	事務所・イベント担当			
担当者会議		随時	介護支援専門員・相談員・ 居室担当(又はユニットメンバー)・ 看護師・管理栄養士・施設長			

法人合同会議:全体会議、本部会議、業務推進会議(研修・広報・改革プロデェクト)、衛生委員会

※令和4年度より新体制に移行するため、業務の簡素化や効率化の推進、職場環境改善への取り組みなどを行い、随時改善していきます。

三重高齢者福祉会 倫理綱領(行動指針)

1. 個人の尊厳・基本的人権の尊重

私たちは、あらゆる個人の尊厳及び人間としての自由、平等、公正さを求める権利を尊重し、お互いを認めあい、世代・地域を越え、共に生きていく持続可能な社会(世界)をめざしていきます。

2. 利用者本位の徹底

私たちは、自らを利用者様の立場におきかえ、その願いに想いをはせ、自立支援の観点から、その人らしい生活が日々送れるよう、精一杯つくしていきます。

3. 良い仕事の励行

私たちは、笑顔、挨拶、報告・連絡・相談等、意思疎通を密に情報を共有し、 問題解決と課題達成に自らの主体的・積極的考えと行動を顕示し、もって感動 と共感の職場風土を醸成し、働く仲間との協同労働・全員経営で事業を持続的 に発展させ、幅広い知見と専門性を有する質の高いサービスを提供し、利用者 様の満足度を向上させていきます。

4. 自立・協同・愛の職業人

私たちは、健康に気遣い、常に正直に謙虚な態度で広く深く学び、自らの世界観(仕事・人生・社会)の確立に努め、各種事案に対しては熟慮のうえで断行し、職務にあたっては緻密な処方で臨み、言動においては周りの人たちの共感を得るべく配慮をし、自から動き・助けあい、思いやり・慈しみあう職業人に成長していきます。

5. 法令遵守(コンプライアンス)

私たちは、事業運営のあり方及び基準・原則・根拠を明確にし、法令・規則・ ルールに則り、説明責任と公正・透明・オープンな運営に徹し、社会的信用・信 頼関係の構築・向上に日々努力していきます。

6. 地域との協同

私たちは、利用者様のご家族を始め、市民、関係諸団体、行政との連携を積極的に展開し、社会連帯の理念の下、地域の活性化・地域福祉の拡充に貢献していきます。

私たちのめざすもの

共感・協同の地域福祉

(持続可能な共生社会)

	1			***************************************			Secretary of the Secret	***************************************	-	1		1		-	Care De Constitution (Constitution (Constitution (Constitution (Constitution (Constitution (Constitution (Const	per la		-		4		1		
	福	祉	ታ -	-Ł	[*] کا	の	基	本	理	念	Š	7	富礼	L サ	-Ł	* 7	の	基	本	方	針	1		
/		自.	立	支:	援	()-	マラ	11	·* –	ショ	4	1	■ 地	!域	包	括	ケ	ア	(]	₹1	= 7.45	7)		
-	-		SHOW SHOW	The same of the sa	-	A	Deuro (2000 marter)		****	****				Marie					and the same state of		機能	訓絲	₹-	-
1 /	1		身	体的	的	自立				(食)		• :	介	護		予	财	ī	口服	空ケ	ァ \	
1/		41.02231												• 健	Ì	康	ĭ	軍	動		栄養	& 改	善	+
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	Miles Strap	2000. 000	-	SHEET MARK	MAKE STORE				****		MANUAL IMPORTANT	man man		orms sour	*****	MAKE MAKKET	MANK MOOK 000		MARK SAME AN			1
/_	-	a seeme	saliate dismit		-	VA 30000 900	w 3000	VENEZ VANDE	****	****	-	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		. Seene Seene		-	, man	-		_ 1	リクリ	エーショ	シー	~
ĺ			• 米	青神	•	文	化	的目	自立					・生	き	がし	۱,۱	舌動)		手芸	<u> </u>	学芸	1
1										(話)		. ,	ふ衤	ιあ	いい	活	動		サーク	ル・	旅行	1
L	Phone																				生	涯学	習 -	
		THE MINE	**************************************		man and	- 1000 2400		nne whe	2000	-			Andrew Annex	popers species	prosper annexe				Scottle Scottle	- 1	2000 2000 2000	man week		
S COURT	4.001 M	gove gove	aug 100	g		-	MANA MANA	1000	-		Name was	10000 1	same. 1	1000 TOTAL T	100	****	MARKET MARK	****	van 100			more united	**** **** ***	
	and department of the last									and and a second			9	た	す	- (-	t	あ	lı		地垣	t 包 :	括支	援
	The second second		経	済	•	社会	€的	自	<u> </u>	(動)			生	活		支	援		軽度	ξ生;	活援	助
																				/	権利	擁護	活重	b .

(三つの協同・三つのマインド)

組織運営の基本理念

- *協同労働
- *全員経営
- * 共感経営

『新たなる自由(個から類)へ、そして連帯へ。』

一人は万人のために、万人は一人のために!

一人の百歩より百人の一歩を!

社会福祉法人 三重高齢者福祉会